証券コード　4422
2024年10月11日
（電子提供措置の開始日：2024年10月７日）

株　主　各　位

東京都文京区小日向四丁目５番16号
ＶＡＬＵＥＮＥＸ株式会社
代表取締役社長　中　村　達　生

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.valuenex.com/ir-library
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューの「株主総会」からご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/4422/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「VALUENEX」又は「コード」に当社証券コード「4422」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、本総会の模様はご自宅等でもご覧いただけるようにオンライン配信をさせていただきます。詳細につきましては、「株主総会オンライン配信のご案内」をご参照くださいますようお願い申しあげます。

インターネット又は書面等、事前に議決権を行使いただく場合は、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2024年10月28日（月曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2024年10月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

２．場　　所　東京都文京区大塚一丁目５番23号
嘉ノ雅　茗渓館　２階　茗渓
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第18期（2023年８月１日から2024年７月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（2023年８月１日から2024年７月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役1名選任の件

第２号議案　補欠監査役1名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットにより議決権を行使される場合は「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

以　上

1. 本総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
3. オンライン配信にあたっては、株主様の肖像権及びプライバシー等に配慮したうえで、可能な範囲において株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ず、映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。
4. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

5. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
事業報告
・新株予約権等の状況
・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
・会社の支配に関する基本方針
連結計算書類
・連結株主資本等変動計算書
・連結注記表
計算書類
・株主資本等変動計算書
・個別注記表
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際した監査した対象書類の一部であります。

＜株主総会オンライン配信のご案内＞

本総会のオンライン配信は、Zoomウェビナーを通してご覧いただけます。オンライン視聴をご希望される株主様におかれましては、事前にフォーム（https://www.valuenex.com/jp/ir/shareholders-meeting/form）にてお申込を受付させていただきます。フォームに株主名、株主番号、メールアドレスを明記のうえ、2024年10月28日（月曜日）午後５時30分までにご連絡いただきますようお願い申しあげます。受付手続完了後に、ご視聴用のURLとパスワードを別途ご案内申しあげます。

1. ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。不具合が発生された際は「Zoomヘルプセンター」より動作環境のご確認をお願い申しあげます。
Zoomヘルプセンター（https://support.zoom.com/hc/ja）
2. 本総会でのオンライン配信においては会社法上、株主総会への出席とは認められず、ご視聴のみ可能となります。そのため、オンライン視聴を通して、議決権行使、ご質問や動議を行うことができませんので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。
3. なお、事前にフォームにてご意見ご質問を受付させていただきます。フォーム内に株主名、株主番号、メールアドレスを明記のうえ、2024年10月28日（月曜日）午後５時30分までにご連絡いただきますようお願い申しあげます。
4. 事前にご連絡いただきましたご意見ご質問は本総会内においてご回答させていただく予定ですが、開催時間を短縮する観点からやむを得ず、すべてのご質問にご回答できない場合や、ご回答を取りやめさせていただく場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。
5. 今後の状況により、オンライン配信ができなくなる可能性がございます。配信の状況等につきましては、当社ウェブサイトにてお知らせする情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。

6. 映像や音声データを第三者へ提供することや公開での上映、転載・複製やログイン方法を第三者に伝えること等は禁じます。
7. 生配信のみとなります。後日のオンデマンド配信は行いませんので、あらかじめご了承ください。
8. インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
   配信をご覧いただくにあたりましては、ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。ご登録いただきました株主様の個人情報につきましては、株主総会のオンライン視聴及び事前質問受付用にのみ利用させていただきます。

◆ オンライン視聴お申込及び事前のご意見ご質問受付方法◆

方　　法	フォームにて株主名・株主番号・メールアドレス・ご意見ご質問の登録をお願いします。

フォーム	https://www.valuenex.com/jp/ir/shareholders-meeting/form

締め切り	2024年10月28日（月曜日） 午後５時30分

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、インターネット又は郵送（議決権行使書）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。事前行使後、当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、ご留意ください。

記

1．議決権行使サイトについて

（1）インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時30分から午前４時30分までは取り扱いを休止します。）

（2）インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（3）インターネットによる議決権行使は、2024年10月28日（月曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

（1）パソコンによる方法

・議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

（2）スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードで

のログインができない場合には、上記２．（１）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

３．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

（１）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

（２）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

４．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）
ウェブサイトの保守・点検のための取扱休止時間：午前２時30分～午前４時30分

株主総会参考書類

第１号議案　取締役１名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役１名の増員をすることとし、選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
新任 Choi　Jiyoung（ちょい　じよん） (1982年８月30日)	2008年４月　モルガン・スタンレー証券株式会社入社 2017年２月　VALUENEX, Inc.入社 2018年２月　VALUENEX, Inc. Board of Director(COO)就任（現任）	18,000株
	〈取締役候補者とした理由〉 Choi Jiyoung氏は、モルガン・スタンレー証券株式会社にて要職を歴任し、2017年に当社の米国連結子会社であるVALUENEX, Inc.に入社し、2018年からは最高執行責任者（COO）として、当社グループのグローバル事業の成長に貢献して参りました。 同氏の海外事業における豊富な経験と高い見識は、当社取締役としての職務を適切に遂行するうえで極めて有用であると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。	

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告「２．会社の現況(2)会社役員の状況③　役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

2020年10月28日開催の第14回定時株主総会において補欠監査役に選任された金子良太氏の選任の効力は本総会開始の時をもって失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
金子良太（かねこりょうた） (1977年３月26日)	2000年７月　公認会計士登録 2004年４月　國學院大学経済学部専任講師就任 2007年４月　國學院大學経済学部准教授就任 2009年10月　George Mason大学客員研究員就任 2011年９月　米国公認会計士登録（ワシントン州） 2012年４月　早稲田大学非常勤講師就任 2013年４月　國學院大学経済学部教授就任 2013年10月　内閣府公益法人の会計に関する研究会参与（現任） 2013年10月　経済産業省契約等評価監視委員会委員就任（現任） 2015年４月　内閣府歳出改革ワーキンググループ委員 2023年４月　内閣府EBPM・歳出改革等有識者グループ構成員就任（現任） 2024年４月　早稲田大学大学院会計研究科教授就任（現任）	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．候補者は補欠の社外監査役候補者であります。
３．候補者を補欠の社外監査役候補者とした理由は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、大学教授としての経験を有し、また、公認会計士及び米国公認会計士の資格を有し、会計業務に精通しているためであります。
４．候補者が監査役に就任した場合は、会社法427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。
５．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずることのある損害について填補することを目的としており、候補者が社外監査役に就任した場合には、その被保険者に含まれることとなります。
６．候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

事　業　報　告

（2023年８月１日から
2024年７月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社グループは「世界に氾濫する情報から”知”を創造していく」ことをミッションとし、他に類のない自然言語処理・類似性評価・２次元可視化・指標化等の技術により、さまざまな文書情報を用いた各種の解析サービスを提供しております。

当連結会計年度における我が国経済は、内需及びインバウンド需要の回復など、社会活動の正常化の動きがみられました。一方で、国際情勢不安、円安の進行、物価上昇など、景気動向についてもいまだ予断を許さない状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、引き続き国内及び海外におけるコンサルティングサービス及びASPサービスのさらなる販売拡大に取り組んだ結果、米国のコンサルティングサービスを中心に堅調に推移いたしました。また、営業活動及び開発等で必要な人材の採用を行いまして、採用は６名となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は786,381千円（前期比11.6％増）、営業利益は4,915千円（前期比87.3％減）、経常利益は5,951千円（前期比84.3％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,432千円（前期比90.8％減）となりました。

なお、当社グループはアルゴリズム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

主なサービス別の状況は以下のとおりであります。

(a)コンサルティングサービス

当連結会計年度におけるコンサルティングサービスの売上高は、455,460千円（前期比23.4%増）でありました。

(b)ASPサービス

当連結会計年度におけるASPサービスの売上高は、321,132千円（前期比2.7%減）でありました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,133千円であり、内容といたしましては工具器具及び備品の購入であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 (2021年７月期)	第 16 期 (2022年７月期)	第 17 期 (2023年７月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2024年７月期)
売上高 (千円)	473,544	653,401	704,480	786,381
経常利益又は経常損失（△） (千円)	△166,645	52,502	37,877	5,951
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） (千円)	△175,347	33,306	37,462	3,432
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） (円)	△62.10	11.76	13.20	1.21
総資産 (千円)	840,031	967,857	941,149	1,007,208
純資産 (千円)	686,852	736,379	780,012	789,669
１株当たり純資産 (円)	241.83	258.71	273.73	277.13

(注) １．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産は小数点第３位をそれぞれ四捨五入して表示しております。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式数を算出するにあたり、自己株式数を控除しております。

３．１株当たり純資産は、自己株式数を控除した後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第16期の期首から適用しており、第16期以降の連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ＶＡＬＵＥＮＥＸ，Ｉｎｃ．	1,300,000 USD	100.0%	コンサルティング事業

⑷ 対処すべき課題

当社グループを取り巻くいわゆるビッグデータ関連市場はまだまだこれから成長が期待される事業領域であると考えており、当社グループのアルゴリズム技術は人工知能（AI）が脚光を浴びている昨今、その取り巻く潜在市場も大きいと予想されます。

2024年７月期におきましては、順調に新規案件を受注し、売上高は前期に比べて増加いたしました。また、AI関連技術が実用フェーズを迎え、世界中でデジタルトランスフォーメーションへのシフトが急速に進行しており、市場規模の拡大が続いております。当社のビッグデータ解析技術は、デジタルトランスフォーメーションの進歩によって、今後需要が見込める分野であると考えております。

①新規事業分野の開拓

当社グループの事業領域は、大量の文書解析のニーズがある分野すべてにわたっておりますが、現状、特に知的財産権の分野が主要な事業領域となっております。当社グループは、これをマーケティング分野、投資分野、医療分野、法曹分野などに展開していくことが可能であり、新規事業分野への開拓が重要と考えております。

②VALUENEXブランドの強化

予測分析のリーディングカンパニーとしての地位を築くことを目標としているなかで、VALUENEXという社名をサービス名にも昇華させ、さらにはブランド化していきたいと考えております。そのためには認知度向上が不可欠であり、インターネットなどを有効に利活用しながら、定着を図る方針であります。

③優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後、さらなる事業成長を目指していく上で、最も重要な経営資源は人材であると考えており、そのためには優秀な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。当社グループにおきましては、社内コミュニケーションの活性化や人事評価制度の整備等によって人材の定着と能力の底上げを行うとともに、当社グループの企業理念・風土に合致した人材の確保を進めてまいります。

④海外展開の強化

当社グループが、中長期的な視野からさらなる成長を図るには海外市場、特に当社の子会社がある米国での事業展開の強化が重要であると考えております。そのために今後は営業体制の強化、開発体制の強化を推進していく方針であります。

⑤内部管理体制の強化

当社グループが、事業規模を拡大するとともに企業価値を継続的に高めていくためには、内部管理体制の更なる強化が必要であると考えております。社内規程や業務マニュアルの運用、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の効率化と法令遵守の徹底を図るとともに、監査役による監査や定期的な内部監査の実施により、より一層の内部統制強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年７月31日現在）

事業区分	事業内容
アルゴリズム事業	当社のアルゴリズムを基盤にしたビッグデータ（（注）1.）の解析ツールの提供とそれを用いたコンサルティングサービス

(注) 1．ビッグデータ：従来、膨大な量であるため、処理が困難と思われていた大量のデータ。
2．当社グループはアルゴリズム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(6) 主要な営業所及び工場（2024年７月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都文京区

② 子会社

ＶＡＬＵＥＮＥＸ，Ｉｎｃ．	米国カリフォルニア州 メンロパーク市

⑺ **使用人の状況**（2024年７月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　35（12）名（前連結会計年度末比3名増（増減無し）

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
30（3）名	1名増（2名減）	39.2歳	4.2年

（注）使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2024年７月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2024年７月31日現在）

① 発行可能株式総数　3,600,000株
② 発行済株式の総数　2,893,300株
③ 株主数　1,621名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
早稲田１号投資事業有限責任組合	1,106,100株	38.96%
中村達生	660,800	23.27
ウエルインベストメント株式会社	125,100	4.41
MSIP CLIENT SECURITIES	73,700	2.60
平澤創	50,000	1.76
吉田憲司	42,000	1.48
株式会社ＳＢＩ証券	37,100	1.31
長谷川智彦	30,000	1.06
長瀬泰	27,000	0.95
幅昭義	20,400	0.72

（注）１．当社は、自己株式を54,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年７月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中　村　達　生	CEO VALUENEX, Inc. Board of Director(CEO)
専務取締役	鮫　島　正　明	CFO VALUENEX, Inc. Board of Director(CFO)
常務取締役	本　多　克　也	先進情報学研究所長
取締役	片　桐　広　貴	CTO VALUENEX, Inc. Board of Director(CTO)
取締役	瀧　口　　匡	ウエルインベストメント株式会社代表取締役社長 ウエル・アセット・マネジメント株式会社取締役 株式会社フェイス社外取締役 早稲田大学アントレプレヌール研究会理事 早稲田大学客員教授 日本ベンチャー学会理事 株式会社オプトラン社外取締役
取締役	鈴　木　理　晶	ターナー法律事務所所長 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター理事 早稲田大学アントレプレナーシップセンター法務コンサルタント 一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会プライバシーマーク審査会委員 一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会監事
常勤監査役	松　田　　均	ニッコー株式会社非常勤監査役 タッチエンス株式会社非常勤監査役 株式会社バッカス・バイオイノベーション非常勤監査役 株式会社PhotoQ3非常勤監査役
監査役	花　堂　靖　仁	國學院大學名誉教授 株式会社ファルコン・コンサルティング上席顧問 早稲田大学知的資本研究会上級顧問
監査役	宮　内　　宏	宮内・水町IT法律事務所所長 株式会社トウスイ監査役 株式会社ユニバーサルエンターテインメント社外取締役

（注）１．取締役鈴木理晶氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
２．常勤監査役松田均氏、監査役花堂靖仁氏及び監査役宮内宏氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
３．常勤監査役松田均氏、監査役花堂靖仁氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役松田均氏は、他の上場企業の監査役を務めております。
・監査役花堂靖仁氏は、大学等における会計を含む企業開示分野の専門家としての経験があり、また経済産業省産業構造審議会新成長政策部会経営・知的資産小委員会委員を歴任しております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項で定める最低責任限度額としております。

③　役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（＊1）、社外派遣役員（＊2）、退任役員及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。ただし、違法に利益又は便宜を得た行為又は犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締法規に違反することを認識しながら行った行為は上記保険契約により補填されません。

なお、保険料は全額会社が負担しております。

（＊1）管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者を言います。

（＊2）社外派遣役員：当社、当社子会社での役職を問わず、当社、当社子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する損害賠償請求に係る法律上の損害賠償金及び争訟費用が補償されます。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。

④　取締役及び監査役の報酬等

イ）当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (1)	66,840千円 (2,400千円)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	15,720 (15,720)
合計 （うち社外役員）	9 (4)	82,560 (18,120)

（注）1．取締役の報酬限度額は、2018年４月10日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は５名（うち、社外取締役は１名）です。

2．監査役の報酬限度額は、2018年４月10日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

ロ）社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

ハ）役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、取締役会において決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

1.　基本方針

当社の取締役の基本報酬は固定報酬のみとし、株主総会で決議された範囲内で、取締役会決議によって決定いたします。

2.　個人別の報酬等の額又は算定方法

基本報酬については月額の固定報酬とし、2018年4月10日の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない）と決議され、当該限度額内で役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

3.　報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬である固定報酬については、取締役の在任期間中に毎月現金で固定額を支

払います。

4. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長CEO中村達生が取締役の個人別の固定報酬の金額の決定をしております。これらの権限を委任した理由としては、当社の取締役の多くが業務執行取締役であるため、業務執行を統括する代表取締役社長による評価に基づく決定方法が、取締役会での合議により決定されるものより適しているとの考えからであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役鈴木理晶氏はターナー法律事務所所長及び一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター理事、早稲田大学アントレプレナーシップセンター法務コンサルタント、一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会プライバシーマーク審査会委員、一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会監事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役松田均氏はニッコー株式会社非常勤監査役及びタッチエンス株式会社非常勤監査役、株式会社バッカス・バイオイノベーション非常勤監査役、株式会社PhotoQ3非常勤監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役花堂靖仁氏は國學院大學名誉教授及び株式会社ファルコン・コンサルティング上席顧問、早稲田大学知的資本研究会上級顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役宮内宏氏は宮内・水町IT法律事務所所長、株式会社トウスイ監査役及び株式会社ユニバーサルエンターテインメント社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ）当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　鈴木理晶	当事業年度に開催した取締役会12回のすべてに出席いたしました。 取締役会では特に法務面について専門的な立場から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をしております。 また、弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、適切な役割を果たしております。
監査役　松田均	当事業年度に開催した取締役会12回のすべて、監査役会12回のすべてに出席いたしました。 主に上場企業の役員として培った豊富な経験と見識のもと、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても、当該経験等から当社の内部監査等について積極的に意見を述べており、豊富な経験と見識のもと、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役　花堂靖仁	当事業年度に開催した取締役会12回のうち５回、監査役会12回のうち７回に出席いたしました。 主に大学教授としての会計を含む企業開示分野の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても、当該見地から積極的に意見を述べており、特に会計面について専門的な立場から必要に応じ、発言を行っております。
監査役　宮内宏	当事業年度に開催した取締役会12回のすべて、監査役会12回のすべてに出席いたしました。 主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要に応じ、発言を行っております。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称　　協立監査法人

（注）協立神明監査法人は、2024年７月１日付をもって、協立監査法人に名称変更しております。

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2024年7月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**938,467**	**流動負債**	**217,538**
現金及び預金	826,014	買掛金	3,874
売掛金	71,395	リース債務	36
仕掛品	2,722	未払法人税等	719
その他	38,336	前受金	164,588
固定資産	**68,740**	その他	48,319
有形固定資産	**44,899**		
建物	54,827		
工具、器具及び備品	38,217		
リース資産	2,118	**負債合計**	**217,538**
減価償却累計額	△50,263	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**23,841**	**株主資本**	**770,511**
その他	23,841	**資本金**	**81,244**
		資本剰余金	**728,687**
		利益剰余金	**△16,919**
		自己株式	**△22,500**
		その他の包括利益累計額	**16,352**
		為替換算調整勘定	**16,352**
		新株予約権	**2,805**
		純資産合計	**789,669**
資産合計	**1,007,208**	**負債純資産合計**	**1,007,208**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年8月1日から
2024年7月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**786,381**
売上原価		**188,264**
売上総利益		**598,116**
販売費及び一般管理費		**593,201**
営業利益		**4,915**
営業外収益		
受取利息	18	
為替差益	586	
その他	449	1,054
営業外費用		
支払利息	18	18
経常利益		**5,951**
税金等調整前当期純利益		**5,951**
法人税、住民税及び事業税	2,518	2,518
当期純利益		**3,432**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,432**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年7月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**781,312**	**流動負債**	**167,297**
現金及び預金	684,674	買掛金	3,985
売掛金	36,865	リース債務	36
仕掛品	319	未払金	11,040
前払費用	21,350	未払法人税等	290
短期貸付金	30,492	未払費用	5,601
その他	7,610	前受金	142,324
固定資産	**213,947**	預り金	1,870
有形固定資産	**40,283**	その他	2,148
建物	51,306		
工具、器具及び備品	32,791		
リース資産	2,118		
減価償却累計額	△45,932	**負債合計**	**167,297**
投資その他の資産	**173,663**	(純資産の部)	
関係会社株式	157,453	**株主資本**	**825,157**
その他	16,210	**資本金**	**81,244**
		資本剰余金	**724,800**
		資本準備金	432,702
		その他資本剰余金	292,098
		利益剰余金	**41,612**
		その他利益剰余金	41,612
		繰越利益剰余金	41,612
		自己株式	**△22,500**
		新株予約権	**2,805**
		純資産合計	**827,962**
資産合計	**995,259**	**負債純資産合計**	**995,259**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年8月1日から
2024年7月31日まで)

(単位：千円)

科目	金	額
売上高		**504,848**
売上原価		**127,481**
売上総利益		**377,366**
販売費及び一般管理費		**410,501**
営業損失(△)		**△33,134**
営業外収益		
受取利息	1,677	
為替差益	1,955	
経営指導料	13,180	
その他	101	16,913
営業外費用		
支払利息	18	18
経常損失(△)		**△16,238**
税引前当期純損失(△)		**△16,238**
法人税、住民税及び事業税	1,421	1,421
当期純損失(△)		**△17,660**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年９月20日

ＶＡＬＵＥＮＥＸ株式会社
　取締役会　御中

協　立　監　査　法　人
東　京　事　務　所
代表社員 業務執行社員　公認会計士　朝　田　　潔
代表社員 業務執行社員　公認会計士　田　中　伴　一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＶＡＬＵＥＮＥＸ株式会社の2023年８月１日から2024年７月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＶＡＬＵＥＮＥＸ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年９月20日

ＶＡＬＵＥＮＥＸ株式会社
　取締役会　御中

協　立　監　査　法　人
東　京　事　務　所
代表社員 業務執行社員　公認会計士　朝　田　　潔
代表社員 業務執行社員　公認会計士　田　中　伴　一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＶＡＬＵＥＮＥＸ株式会社の2023年８月１日から2024年７月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年８月1日から2024年７月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を適切に示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月４日

ＶＡＬＵＥＮＥＸ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　松田　均　㊞

社外監査役　花堂　靖仁　㊞

社外監査役　宮内　宏　㊞

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都文京区大塚一丁目５番23号
嘉ノ雅　茗渓館　２階　茗渓



交通　地下鉄丸ノ内線　茗荷谷駅　　１番出口より　徒歩約２分

※本総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。